

### 里親入門講座

日 11月5日(土)午後2時～4時  
 対 県内在住で里親制度について関心のある人  
 定 30人(申込順)  
 内 里親制度の説明、養育体験談  
 場・ 関川越児童相談所  
 ☎049-223-4152 県HP



### 利用者負担額(保育料)納付

市内認可保育園(公立・私立)、市外認可保育園(私立)の保育料は、納期限までにお支払いください。

対象	納期限
・10月分保育料と延長保育料 ・9月分一時保育料と短時間保育料	10月31日(月)
・11月分保育料と延長保育料 ・10月分一時保育料と短時間保育料	11月30日(水)
・12月分保育料と延長保育料 ・11月分一時保育料と短時間保育料	12月26日(月)

口座振替の場合は、各納期限日が振替日になりますので、ご利用の方は前日までに残高をご確認ください。  
 問 保育課 ☎21-1407 ☎23-2239

### 自立支援教育訓練給付金

20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の父又は母が、雇用保険法で定める教育訓練を受講し、修了した場合に受講費用の一部を支給する制度です。

雇用保険制度から教育訓練給付金を受ける場合は、その額を差し引いた額を支給します。

※支給には、所得制限があります。申請を希望する人は、事前にお問い合わせください。

申・問 子育て支援課  
 ☎21-1461  
 ☎23-2239 市HP



### 児童手当制度

対 中学校卒業までの児童を養育している人

#### 支給額

対象年齢	出生順位	児童手当
3歳未満	一律	15,000円
3歳～小学校修了前	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	一律	10,000円

※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上所得上限限度額未満の場合は、児童手当に代わり、特例給付として児童1人につき月額5,000円を支給します。また、所得上限限度額以上の場合は支給されません。

※第3子以降とは、養育している年度末18歳以下の児童のうち、3番目以降の児童をいいます。

支給時期 毎年6月、10月、2月の15日(15日が土・日曜日、祝日の場合はその直前の平日)にそれぞれ前月分までの手当を支給します。

出生・転入等があった人 手当は、原則として申請のあった翌月分から支給します。出生・転入等により新たに支給対象となる人は、必ず出生日等の翌日から15日以内に申請してください。

現況届 今年から現況届の提出が原則不要となりました。

なお、現況を審査した結果、引き続き児童手当が受けられる人への通知は行いません。10月14日(金)の支払時に郵送する支払通知書で、支給資格が継続したことをご確認ください。

申・問 子育て支援課  
 ☎21-1461  
 ☎23-2239 市HP



### 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度

県では高校や大学などに入学するための就学支度資金、授業料などの修学資金、就職するのに必要な知識等を習得するための修業資金、就職支度資金などの貸付を行っています。※資金ごとに資格要件や必要となる書類も異なります。

対 母子家庭、父子家庭の人や寡婦の人  
 問 県西部福祉事務所  
 ☎049-283-6780  
 ☎049-283-7891 市HP



### こども医療費

対 市内に住民登録がある18歳到達後最初の3月31日までの子ども

#### 助成開始日

助成は申請日からです。ただし、出生・転入した場合は、出生日・転入日後15日以内に申請があった場合に限り、出生日・転入日が助成開始日となります。なお、出生により健康保険加入手続中でお手元に子どもの健康保険証がない場合でも仮申請ができますので、必ず15日以内に手続きをください。

#### 支給資格証の交付に必要なもの

子どもの健康保険証、保護者名義の通帳、保護者及び子どものマイナンバーカードなど(マイナンバーを確認できる公的書類)、来庁者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など公的機関発行の顔写真入りのもの)  
 ※保護者や子どもが外国籍の人は在留カードが必要です。

#### 住所や保険証が変わったら

転居、転職で住所や保険証が変わった場合には、変更届が必要です。変更届に必要なもの：子どもの健康保険証、こども医療費支給資格証  
 ※保護者の扶養を外れた場合は消滅届が必要です。

#### 学校でけがをしたときは

通常、日本スポーツ振興センターの災害給付金の対象になります。こども医療費支給資格証は使用しないでください。万が一、こども医療費での助成を受けてしまった場合、返還の対象となります。

#### 窓口で自己負担分を支払った場合は

医療費の支払い後、診療月、医療機関、入院・外来別に分け、それぞれについてこども医療費支給申請書に必要な事項を記入し、領収書(受診者氏名・保険診療総点数の記載のあるもの)を添付し、子育て支援課又は各市民活動センターに提出してください。

申・問 子育て支援課  
 ☎21-1461  
 ☎23-2239 市HP



### 高等職業訓練促進給付金

20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の父又は母が、看護師(准看護師を含む)等の資格取得のため、1年以上養成機関等で修業する場合、高等職業訓練促進給付金として月額70,500円(市民税非課税世帯の場合は10万円)を支給します。  
 ※修業の最後の1年間は40,000円増額されます。  
 ※令和4年度に修業を開始する場合に限り、6か月以上の養成機関での訓練を必要とする民間資格等の取得を目指す場合も対象となります。

#### 支給対象期間

上限4年間分(申請月から支給)  
 ※支給期間の上限は、取得を予定する資格や、養成機関のカリキュラムで異なります。  
 ※支給には、所得制限があります。申請を希望する人は、事前にお問い合わせください。

申・問 子育て支援課  
 ☎21-1461  
 ☎23-2239 市HP



## 子育て

### 0歳児集まれ

日 10月21・28日、11月4・11・18日(金) 午前10時30分～11時15分(全5回)  
 ※5回のうち1回はオンラインで実施します。  
 場 子育て支援センターソーレ、子育て支援センターマーレ  
 対 市内在住で、できる限り全日程に参加できる、令和3年10月1日～令和4年4月1日生まれのお子さんと保護者  
 定 各場所6組(申込順)  
 内 手遊び、ふれあい遊びなどを通じた子育てサークル作り  
 申 どちらかの場所を選び、10月11日(火)～15日(土)午前9時30分～午後4時30分の間に直接又は電話で子育て支援センターソーレ又は子育て支援センターマーレへ。  
 問 子育て支援センターソーレ  
 ☎23-2231 ☎23-2232  
 子育て支援センターマーレ  
 ☎35-3521 ☎35-3522 市HP



## ウォーキング

### いわはなウォーキング教室

「もっと歩ける」「もっと快適な」ウォーキングを目指した正しい歩き方を学べます。  
 日 11月19日(土) 午前10時15分～11時15分(受付午前10時から)、午前11時45分～午後0時45分(受付午前11時30分から) ※小雨決行、荒天中止、予備日11月20日(日)  
 場 東松山陸上競技場  
 対 市内在住・在勤・在学の人(小学生は保護者同伴)  
 定 各回30人(申込順)  
 持 運動できる服装、飲物、タオル  
 申・問 11月11日(金)までに申込書に必要事項を記入し、文化まちづくり公社へ。  
 ☎24-6080 ☎24-9909  
 ※申込書は公社HPからダウンロードできます。

## 日本スリーデーマーチ期間中は交通規制等が行われ会場周辺が混雑します

#### 市役所駐車場の利用制限

次の期間に市役所へ車でお越しの方は、立体駐車場に駐車してください。そのほかの駐車場は、利用できませんのでご注意ください。また、西側駐車場の電気自動車等用急速充電器も使用できません。

日 10月31日(月)～11月7日(月)  
 問 管財課 ☎21-1423 ☎22-4031

#### 臨時駐輪場

日本スリーデーマーチ期間中、松山中学校中庭に臨時駐輪場を設置します。

問 下水道施設課 ☎22-1123 ☎22-4389

#### パレード

11月6日(日)は新明小学校から歓迎演奏をスタートします。事業所や団体などで参加される方は、新明小学校(校庭)に集合してください。東松山駅から中央会場までが歓迎演奏のため交通規制されます。なお、横断幕等の使用は交通規制された道路のみでお願いします。

スタート 午後1時5分  
 コース 新明小学校-東松山駅-中央会場  
 問 スポーツ課 ☎21-1439 ☎23-2239

#### 市民福祉センターの一般利用中止

日 11月3日(祝)～5日(土)正午以降、11月6日(日)終日  
 問 市民福祉センター ☎23-1251 ☎23-8898

#### 中央会場周辺の交通規制



問 スポーツ課 ☎21-1439 ☎23-2239